

北九州地区労連ニュース

2022年4月号 No. 186

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
 ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
 あきらめずに電話して下さい
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
093-921-0747
 k_roren@ybb.ne.jp

第93回メーデー5月1日(日) 10時 JR小倉駅北口あさの汐風公園に集まろう!

昨年引き続き今年も新型コロナの感染対策を徹底し第93回統一メーデーを今回は、小倉駅北口あさの汐風公園で開催します。

ロシア・プーチン政権のウクライナ侵略、住民への残虐行為、本日に許せません。

全労連・北九州地区労連は、ロシア大使館への抗議文や集会を市民のみなさんと連帯し取り組んできました。メーデー集会でももっと声をあげ国際世論で残虐な侵略を止めるため全力を尽くしましょう。

ウクライナ侵略に自公与党や維新の会は、「核共有」や「敵基地攻撃能力」保有を言い出し、緊急事態に備えて、国会議員の任期延長を憲法に設けようとする案が改憲論議に加わっています。

「憲法を変えて武力行使を辞さないぞ」と憲法に明記しても、どんな意味を持つのでしょうか。憲法は、自国の権力者を規制するもので、改憲したからと外国に抑止力を発揮するものではない。それどころか、「敵基地攻撃能力を持つ日本が侵略するかもしれないぞ」

と軍備増強の根拠にされれば果てしない軍拡につながりま

す。7月には参議院選挙があります。衆議院では、改憲勢力が3分の2をしめています。

立憲主義回復を目指す市民連合は、「憲法の理念に基づく平和外交に徹して日本の安全を確保する事」「新型コロナ感染やインフレから国民生活を防衛するための積極的な財政支出」「格差と貧困を解消するための中期的観点から社会保障・福祉・雇用・教育などの分野の政策拡充」「化石燃料や原子力発電への依存の危険性を鑑み、原発に頼らないエネルギー転換をすすめる脱炭素社会の早期実現」など掲げています。

参議院選挙で立憲野党の前進をめざすことが必要です。

4月から食料品や生活関連品が次々と値上がりしています。私たちの給料は、ほとんど上がっていません。岸田首相は、春闘を迎えるにあたり企業に3%の賃上げを求めましたが、現実には2.1%と低額です。では企業は、新型コロナで儲けてないのか、そんなことは

ありません。資本金10億円以上の内部留保は、「コロナ禍でも7兆円増え466兆円と膨れ上がっています。一方で労働者の賃金は、20年間ほとんど上がらないどころか、消費税増税などで実質賃金はマイナスです。日本は、世界でも異常な低賃金である一方、大企業や富裕層が大儲けをする国となっています。

大幅な賃金引き上げは、中小・零細業者の経営を苦しくする、そうした声も聞きます。経営安定への適切な支援とともに大企業に社会的責任を果たさせることが必要です。

暮らしやすい北九州市、国民生活を支える政策の実現を勝ち取るためにメーデーに参加しましょう。



雨あがり

ロシアがウクライナを侵略して2カ月近くなります。報道から色々と考えさせられることがあります。

①戦争は「簡単に」始まるということ。ロシアがウクライナを侵略するのは「と危惧する報道を初めて聞いた時に私は」「この時代にまさか主権国家のウクライナにロシアが侵略することはないだろう」と思っていました。しかし、いとも簡単にこの考えは打ち砕かれました。

②一旦始まってしまうと戦争を終わらせるのは難しいということ。戦争が始まってもう2カ月になります。一般市民を含めてたくさんの人の命が奪われ、多くの都市が破壊されても停戦交渉は先行きが見えません。

③権力が一人の人間や政党に集中するのは危険だということです。ロシアのプーチンは権力の中枢に20年近く君臨しています。一人(一党)に権力が集中すると腐敗や暴走する危険が大きくなるということです。

④戦争をさせないことが最優先だということです。戦争が始まったら終わらせることが難しくなる以上、戦争をさせない、戦争につながる動きに警戒し防ぐ努力が最も大事だということです。

⑤日本では憲法9条を守らせることがやはり大切だということです。ウクライナ戦争を好機として日本国内でも「軍備増強」「核共有」などの声が聞こえてきます。しかし、いくら軍備を増強しても資源・エネルギー小国の日本を守ることはできないと思います。(憲法改憲反対の運動に更に力を入れましょう。)

平和憲法を守ろう

4月17日「平和をあきらめない北九州ネット」で、小倉・黒崎駅で宣伝行動を取り組みました。

7月には参議院選挙があります。衆議院では、改憲勢力が3分の2をしめています。

立憲主義回復を目指す市民連合は、「憲法の理念に基づく平和外交に徹して日本の安全を確保する事」「新型コロナ感染やインフレーションから国民生活を防衛するための積極的な財政支出」「格差と貧困を解消するための中期的観点から社会保障・福祉・雇用・教育などの分野の政策拡充」「化石燃料や原子力発電への依存の危険性を鑑み、原発に頼らないエネルギー転換をすすめる脱炭素社会の早期実現」など掲げています。

くらしやすい政策実現のためにも参議院選挙で立憲野党の前進が必要です。

弁護士・地区労連・新婦人・北九州共闘など幅広い参加者からは、プーチン政権のウクライナ侵略、市民への蛮行が連日報道されている事に触れ、武力による侵略に国際世論は、ロシアへの制裁を強めているが、プ

ーチン大統領は、核による脅しや無差別攻撃など国連憲章や国際法を無視した非道な態度を取り続けている。戦争の犠牲になるのは、いつも弱い立場の労働者や女性、子供たちであり、プーチン政権に直ちにウクライナへの侵略を止め、撤退を求めていこうと訴えました。

プーチン大統領は、ロシアの選挙で国民に選ばれた大統領です。

絶大な権力を握り、議会も掌握し、自分の都合のいいように憲法まで変えたと聞きます。

民主主義の体制が取れていても、国会や国民が政権をきちんと監視できる、監視という言葉が適当か分かりませんが、情報がオープンになっているのか、そうしたことが重要ではないでしょうか。

ウクライナ侵略報道に自公与党や維新の会は、「核共有」や「敵基地攻撃能力」保有を言い出し、緊急事態に備えて、国会議員の任期延長を憲法に設けようとする案が改憲論議に加わっています。

「憲法を変えて武力行使を辞さないぞ」と憲法に明記しても、どんな意味を持つのでしょうか。憲法は、自国の権力者を規制するもので、改憲したから

と外国に抑止力を発揮するものではありません。それどころか、「敵基地攻撃能力を持つ日本が侵略するかもしれない」と軍備増強の根拠にされれば果てしない軍拡につながります。

国会議員の任期延長も緊急事態条項も一体のもです。これまで新型コロナ感染対策で「国会を開け」と審議を求めも開かなかつたのにウクライナ侵略だからと緊急時に政府の権限を強化する緊急事態条項を憲法に盛り込む、そうなれば緊急事態を政府が宣言すれば国会の了承を得ずに政府が何でも出来る事になり、プーチン大統領のような暴走も可能になります。まず権力を縛る今の憲法しっかりと守ることが必要です。



コロナ困りごと・支援村開催

新型コロナウイルスなどで生活に困っている市民を支援する「食糧支援とコロナ・困りごと・支援村」が4月16日小倉北区の真鶴会館で開催されました。主催は、「NPO法人労働相談センター・雇用アクション福岡」で地区労連からも10人が参加し、支援の取り組みをしました。10時から16時までの取り組みで、午前は40人を超える人が来訪し、午後は30人弱が食糧支援や相談などに訪れました。生活・労働・法律相談には、10人ほどが深刻な状況を訴え、何か手立てがないかと相談されていました。

食糧支援では、「助かります。炊き出しで聞いてきたけど次回はいつ頃ですか」と感謝とともに期待の声もあり、まだまだ支援村の必要性を強く感じました。引き続きこうした活動に協力する予定です。みなさんのご協力をお願いします。



ロシアはウクライナ侵略を直ちにやめろ！

ロシアによるウクライナ侵略によってその被害が拡大する中、憲法改憲反対北九州共同センターは、4月定例宣伝行動を4月2日(土) 11時から12時までの1時間取り組みました。参加は20人25筆の署名が集約されました。





第9回北九州統一メーデーの成功めざし
第3回実行委員会に17団体19人が参加
 ロシアはウクライナから直ちに撤退を！平和のメッセージを！

第93回北九州統一メーデー開催に向けて、第3回実行委員会を市立生涯学習総合センター3階31会議室で開きました。実行委員会には、国労、エフコープ生協労組、健和会労組合、北九市職労など17団体から19人がコロナ禍の中の成功をめざし意見交換をしました。

コロナ対策のため、デモ行進やバザーなどは自粛しますが、恒例となっているプラカード展は例年どおり実施します。今年のメーデーは、ロシアの

働くものの団結で生活と権利を守り、
 平和と民主主義、中立の日本をめざそう

第93回北九州統一メーデー
 2022年5月1日(日) 10時～
 JR 小倉駅北口あさの汐風公園

コロナ感染拡大防止のため、体調管理の上、マスク着用での参加をお願いします。

ウクライナ侵略によって、病院や学校、住宅などが攻撃され多くの住民が虐殺される等戦況が拡大されている中で、の式典となりますので、北九州市あさの汐風公園から平和のメッセージを届ける集会として成功させたいと考えています。多くの方の参加お待ちしております。



平和をあきらめないネットは、ロシアによるウクライナ侵略と学校や病院、住宅など民間施設の破壊、住民が殺されている現状をふまえ、ロシアは直ちにウクライナから出ていけ、プーチンは残虐行為を止めろ！など、3月19日(日)、14時から、3月31日(木) 18時からの宣伝行動が緊急に呼びかけられ、小倉駅南口ペDESTリアンデッキ周辺で一大宣伝行動が取り组まれました。参加者は、19日は50人を超え、31日は17人の参加者で

国際平和を脅かすロシアのウクライナ侵略は、私たちにとって決して人ごとではありません。いま、ひとり一人が声を上げ、「侵略を許すな」の一点で力を合わせプーチン政権を包囲しましょう。

元気いっぱいチラシの配布、署名の集約を頑張りました。参加者の多くは、プーチンのウクライナ侵略に抗議し、直ちにウクライナから撤退しろと大きな声を上げました。

国際平和を脅かすロシアのウクライナ侵略は、私たちにとって決して人ごとではありません。いま、ひとり一人が声を上げ、「侵略を許すな」の一点で力を合わせ、プーチン政権を包囲しましょう。

ロシアのウクライナ侵略戦争糾弾！

直ちにウクライナから撤退を！ 国連憲章にもとつき交渉で解決を！

私たち労働組合は、ロシア政府のウクライナ侵略戦争を直ちに止めるよう求めます。2月24日の攻撃から1ヶ月がたちました。多くの市民の命が奪われ、祖国を占められています。国連は3月2日141ヶ国の圧倒的多数でこの侵略を国連憲章違反だと断じる決議を採択し、武力行使停止、軍の即時、完全、無条件撤退をロシアに求めました。憲法9条を持つ日本政府には、武力への加担ではなく、国際社会と連帯して、激怒の働きかけや市民支援などに力を尽くすことが求められます。

核兵器での威嚇 核の使用は許さない

プーチン大統領は、「ロシアは世界最悪の核保有国の一つ」と、全世界を恫嚇しています。核兵器禁止条約が昨年1月に発効しており、核兵器は「絶対悪」です。「核兵器使用許すな」の声でプーチン政権を包囲しましょう。

ヨーロッパ最大の「サロジエ原井」への侵略に世界中に衝撃が走りました。爆発すれば世界規模の大惨事に繋がります。原発への攻撃は絶対に許されません。

侵略反対の一点で プーチン政権を包囲しよう

ロシア国内でも弾圧に懸せず戦争反対のデモがおきています。日本国内でも、各地で「戦争反対」「侵略止めよ」の声が広がっています。ウクライナの市民と連帯し、世界とともに日本でも声を上げ、プーチン政権を包囲しましょう。侵略戦争をやめるようにロシア大使館にバナーを送りましょう。

第93回北九州統一メーデーに参加しよう

とき 2022年5月1日(日) 10時開会
 ところ 小倉駅北口 あさの汐風公園

第93回北九州統一メーデーは、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」のスローガンを掲げ5月1日(日) 10時から開かれます。コロナ禍の中での開催ですので感染対策は完全に準備し皆さんの参加をお待ちしています。プーチン政権の国際法を踏みしめる理不尽な侵略行為を直ちに止めさせ、ウクライナから撤退しろの声を、メーデー会場からあげましょう。

第93回北九州統一メーデー実行委員会
 住所 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207 電話 093-921-0747



労働法コラム 第87回

歩合給・基本給による違いは大きい



黒崎合同法律事務所

平山 博久 弁護士

1 ここ最近、運転手の時間外割増賃金等の事件を通じて感じる点があります。

それは、給与体系において歩合給制をとる使用者が多いという点です。

しかも、その歩合給を脱法的に利用しているのではないか、と感じることも少なくありません。具体的に考えてみましょう。

2 例えば、1日いくら、1時間いくら、月いくら、と言った形で一定の期間や時間に対する賃金として定められている基本給制を考えてみましょう。

所定労働時間に対する賃

金が基本賃金単価ですから1時間当たりの計算も簡単です。また、所定労働時間を超えて働いた場合、基本賃金単価の1.25を乗じた単価で割増賃金を計算することとなります(但し法内残業の場合1.0のケースが多いかと思えます)。

これに対して、歩合給の場合はどうでしょうか。

例えば、タクシー運転手で売上に一定割合を乗じた金額を歩合給とするケースを想定しましょう。このケースの1時間当たりの基本賃金単価は、歩合給を所定労働時間で割るのではなく、総労働時間数で割るとされています。

よって、ある労働時間、売上総額を基礎に、そこから総労働時間が増えても、売り上げが増えなければ、分母である総労働時間が増えるだけです。1時間当たりの基礎賃金単価は下がっていきます。

さらに、法外割増賃金も基本給における1.25ではなく、0.25部分だけ支払えば足りるとされています。これは、基本給においては、残業時間に対する賃金1.0部

分も支払われていない上、0.25の割り増しがあるため合わせて1.25を追加で支払うことになるのに対し、歩合給の場合、1.0に該当する部分は、すでに基礎となった賃金総額のなかに含まれているという考えを基礎としています。

このように、歩合給は、総労働時間で除すことにより賃金単価が低くなる可能性があるとともに、基本給と異なって、時間外労働に対する0.25部分しか支払いを求めることができないという点で基本給と大きく異なります。

3 この歩合給制度を、自身で積極的に営業をかけた、自身の努力で仕事を取り、賃金を増やすことができるケース(タクシー運転手等)に導入するのであれば、まだ理解することが出来ます。



しかし、このような制度は、自身の努力によって賃金を上昇させることができない事例にも導入されています。例えば、会社から、トラックを運転して目的地まで荷物を運ぶよう指示を受け、その目的や距離に応じて賃金が定められている場合、自身の努力で、職場を飛び越えて荷主から依頼を受けることはなく、自身の能力や努力によって賃金を上昇させることはできません。会社から指示された仕事をするという点では、基本給を導入することも可能な事案ですが、歩合給を採用している業者は多いと感じます。

4 さらに、歩合給に割増賃金が含まれているとか、賃金規程上、売上に一定割合を乗じた金額から割増賃金を差し引いた額を歩合給とする規定しているケースもあります。

長時間労働になりがちな運転手業界では、歩合給は、労働者の労働安全衛生という観点でも問題ですので、一つ一つの事案を取り上げて戦っていく必要があると感じています。

増田さんの不当な雇止め(北九州埠頭による)を撤回させよう!

2020年3月31日付で真面目に働いていた増田さんに対して正当な理由のない理不尽で不当な雇止めが強行されて1年8ヶ月、多くの仲間の激励と支援を受け元気いっぱいたたかってきました。

福岡地裁小倉支部に地位確認等請求事件の申し立てを行い、これまでに9回ラウンドでの審議を戦いました。

第10回期日の前に2人の裁判官が配転となり、2度も延期になりましたが、第10回期日は、5月11日15時から開催と決まりました。

多くの方の傍聴参加をお願いします。

- ◆ 5月11日(水)
- ◆ 15時から
- ◆ 福岡地裁小倉支部



北九州埠頭本社前で、不当な雇止めの撤回を訴える増田原告